

取引先との価格交渉で お悩みを抱えていませんか？

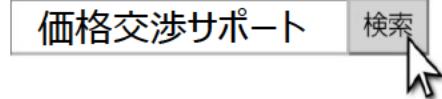
中小企業の価格交渉を全力でサポートします！

価格交渉サポートセミナー(無料)

取引先と価格交渉を行う上で必要なノウハウ、基本的な法律の知識などについて解説するセミナーを全国で開催します。

例えば、こんなお困りごとはありませんか‥

- 一方的な値引き要請をされている
- 型の保管費用を負担してもらえない



エネルギー価格の推移から、今月の高騰分を転嫁しないと、経営努力をしても赤字です。



中小企業組合による団体協約の活用

(中小企業等協同組合法・中小企業団体の組織に関する法律に基づく組合)

組合員と取引関係にある事業者と中小企業組合が団体協約を結ぶことによって、取引条件を取り決めることができます。



例えば、こんな条件を決められます

- 納入する製品やサービスの最低価格
- 納品に係る支払い条件
(支払期日、支払方法など)
- 納入する製品の品質、提供するサービスの最低条件

※中小企業組合による団体協約は、中小企業等協同組合法等の定める要件を満たせば、独占禁止法の適用除外となります。独占禁止法適用除外制度に関して御不明な点は公正取引委員会の相談窓口にお問い合わせください。